

市民相談(5月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30

場市役所7階くらしサポートセンター
守口

TEL0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時5月8日・15日・22日・29日(金)
14:00～16:00

場大日サービスコーナー(イオンモール大日内)

問学校教育課

TEL06-6995-3151



消費生活センターだより
光コラボレーションの事業者変更とは
【解説】
西日本電信電話株式会社(NTT西日本)が光回線の卸売を開始し、卸売を受けたさまざまな光コラボレーション事業者(以下、光コラボ事業者)が、光回線を販売するようになり、5年が経過しました。開始当初は、フレッツ光からコラボ光への「転用」や新規申し込みが中心でしたが、サービスの多様化も進み、光コラボ事業者を変更(乗り換え)したいとのニーズの高まりから、令和元年7月1日から「事業者変更」が導入されました。
「事業者変更」の手続きでは、利用中の光コラボ事業者に事業者変更承諾番号を発行してもらい、有効期限内(発行した日から15日間)に変更先の光コ

ラボ事業者に通知します。「事業者変更」すると、利用中の光回線設備はそのまま新たな工事の必要もなく、同一電話番号(光電話で発番した番号を含む)を継続して利用することが可能となります。また、利用中の光コラボ事業者のコラボ光は解約となり、変更先の光コラボ事業者のコラボ光と新規契約を結ぶこととなります。
「事業者変更」の導入により、異なる光コラボ事業者への乗り換えを円滑に行うことが出来るようになりますが、電話勧誘や訪問販売でのトラブルの相談も寄せられています。「事業者変更」する際は、中途解約金の有無や契約内容などを十分に確認し、現在の契約内容と比べて上でよく検討しましょう。なお、光回線の契約は、電気通信事業法の初期契約解除制度で、書面受領日から8日間は中途解約の違約金の負担なく契約解除が可能です。ただし、

事務手数料や、工事が実施されていた場合は工事費、利用したサービス料金などは支払う必要があるため注意が必要です。トラブルにあった場合は早めに相談しましょう。
問消費生活センター相談専用電話
TEL06-6998-3600
時午前9時～午後4時30分(平日のみ)
消費者ホットライン(土・日、祝日相談)
TEL局番なしの188
時午前10時～午後4時

福祉の総合相談

場①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)
③各コミュニティセンター

時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(左表の開催日時を除く)③平日(休館日を除く)左表のとおり)

備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06-6992-2715

毎月	場所	5月
第1木曜日	庭窪	7日
第2火曜日	北部	12日
第2木曜日	南部エリア	14日
第3火曜日	錦	19日
第3木曜日	東部エリア	21日
第4火曜日	八雲東	26日
毎月	場所	6月
第1火曜日	西部	2日

時すべて10:00～12:00

保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間がはぶけ、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。
市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。
申請手続きに必要なもの
▽預貯金通帳またはキャッシュカード
▽届け出印
▽被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いきれない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。くか問い合わせください。
問保険収納課
TEL06-6992-1537

国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診費用の助成

国民健康保険の被保険者が人間ドック・脳ドックを受診した場合、一定額を限度として、受診費用を助成しています。助成を受けるには申請が必要です。必要書類を持参の上、保険課

人間ドックの受診費用の助成

までお越しくください。
対4月1日～令和3年3月31日に人間ドックを受診し、次のいずれにも該当する人
①人間ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、今年度中に40歳以上になること
②今年度を実施する市民総合特定健康診査を受診していないこと
③過年度の保険料を完納または納付誓約を履行していること
持被保険者証、印かん、振込先の口座情報がわかるもの、領収書、検査結果通知書、問診票

注助成額の上限2万1千円
脳ドックの受診費用の助成

対4月1日～令和3年3月31日に脳ドックを受診し、次のいずれにも該当する人
①脳ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、今年度中に40歳以上になること
②脳のMRI、MRA検査を受診していること
③過年度の保険料を完納または納付誓約を履行していること
持被保険者証、印かん、振込先の口座情報がわかるもの、領収書、検査結果通知書
注助成額の上限1万8千円
申・問保険課
TEL06-6992-1545

国民健康保険 各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定

令和2年度から国民健康保険の被保険者が各種がん検診(胃がん、子宮頸がん、肺がん(喀痰検査)、乳がん(マンモグラフィ)、大腸がん、前立腺がん)ならびに肝炎ウイルス検診および骨密度測定を受診した際の自己負担額を全額助成します。
助成を受けるには、必ず市民保健センターへ検診などの予約を行ってください。その後、市民保健センターから受診票または問診票が送られてきますので、検診などの当日に、受診票または問診票と併せて、国民健康保険被保険者証を提示すると、窓口で自己負担額を支払う必要はありません。
対各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定を受ける日に守口市国民健康保険の被保険者であること
注対象年齢は検診内容によって異なりますので、健康カレンダーで確認してください。

問保険課
TEL06-6992-1545

各種がん検診・肝炎ウイルス検診・骨密度測定 予約専用電話
TEL06-6992-2347

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁のお知らせ

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。
国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、納付相談は、内容によっては電話での対応も可能です。

平日夜間 5月7日(木)・8日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金) いずれも17:30～20:00
休日 5月10日・24日(日) いずれも9:00～13:00

注平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。

場・問保険課 TEL06-6992-1545 場・問保険収納課 TEL06-6992-1537, 1538